

兵庫県環境マネジメントシステムに係る令和4年度外部審査結果について

1 外部審査について

県では、環境率先行動計画の一層の徹底を図るため、行政における管理と運用の実態や「環境率先行動計画」の取組状況に合わせた効率性の高い独自の環境マネジメントシステムを構築・運用し、PDCA サイクルを通して環境負荷の低減に取り組んでいる。

この「兵庫県環境マネジメントシステム」が適切に運用されているか、また各所属で効率的・効果的な取組や高いパフォーマンスが確保されているか等について、客観的評価を得るため、外部審査を実施している。この審査については、公正性・透明性を確保するため、第三者機関に審査業務を委託している。

2 外部審査の実施

令和4年12月20日(火)から令和4年12月22日(木)にかけて、5所属に対し外部審査を行い、次の結果となった。

(※外部審査・内部監査合わせて、1所属につき概ね3年に1回受審)

	内 容	件数	(参考)R3
不適合事項	法律が守られていない場合や要求事項を満たしていない又はシステムに基づいた運用が行われていない等のために、環境に著しい影響を与えるかその可能性がある状況。	0	0
改善必要事項	一部に改善を要求する事項があると考えられる状況。	3	2
改善推奨事項	要求事項は満たしているが、一部に改善または努力の余地があると考えられる状況。	35	84
取組の良い点	環境マネジメントの取組において、特に評価される事項。	2	3

(1) 不適合事項

なし

(2) 改善事項

ア 件数

【改善必要事項】3件

- ・産業廃棄物の委託処理に関して、処理業者との委託契約書が締結されておらず、環境関連法規制順守事項を満たしていない。
- ・R3年度の温室効果ガス排出量及びごみ排出量について、環境率先行動計画上の取組不十分に該当するものの、目標達成ができなかった原因分析と今後の対応が示されていなかった。
- ・一般研修が全職員対象に実施されておらず、実施記録が不足していた。

【改善推奨事項】35件

(3) 取組の良い点

ア 件数

2件

イ 具体的内容

- ・独自に空調機器使用規定を制定して使用基準を明確化している。
- ・緊急時対応を含む薬品等取扱いのアクションカードを作成、運用する。